

## 令和5年度【近畿地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 滋賀県弓道連盟
3. 期 日 令和5年12月1日(金) 錬士・七段  
12月2日(土) 錬士  
12月3日(日) 六段

※鳥取県弓道連盟事務局 締め切り

令和5年9月15日(金) 必着

※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。

4. 会 場 プロシードアリーナHIKONE 彦根市弓道場  
〒522-0043 滋賀県彦根市小泉町640番地  
TEL: 0749-30-9228  
JR琵琶湖線「南彦根駅」より徒歩5分。  
名神高速道路「彦根IC」より車利用で約15分。
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和4年12月3日までの五段合格者  
七段 令和4年度【近畿地区】臨時中央審査会までの六段合格者  
錬士 令和4年12月1日までの五段合格者  
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」  
5. 申込手続き(4)を参照のこと。
7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。  
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。  
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。  
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。  
【レポート課題】 錬士 1. 押引一如の原理について述べなさい。  
2. 射礼の精神と意義について述べなさい。  
六段 1. 会の要件を列挙し、その重要性について述べなさい。  
2. 弓道の理念について述べなさい。
8. 締 切 日 令和5年10月2日(月) 厳守
9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。  
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。  
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。  
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。  
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)  
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。  
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上

### 錬士の2日間開催について

#### 《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「12月1日(金)」 「12月2日(土)」 「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。受審期日(受審者一覧)は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

#### 《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上**、お申し込みをお願いいたします。